

平成13事業年度事業計画及び
平成12事業年度事業報告の概要

宇宙開発事業団

1. 平成13事業年度計画の概要

(1) 人工衛星の開発

光衛星間通信実験衛星(OICETS)、技術試験衛星Ⅶ型(ETS-Ⅶ)、環境観測技術衛星(ADEOS-Ⅱ)、陸域観測技術衛星(ALOS)、データ中継技術衛星(DRTS)、民生部品・コンポーネント実証衛星(MDS-1)、月周回衛星(SELENE)及び情報収集衛星(IGS)の開発等を行う。また、超高速インターネット衛星の開発研究に着手する。

(2) 宇宙環境利用の総合推進

宇宙ステーション計画に参加するための日本の実験棟(JEM)及びその運用システムの開発等を行う。

(3) ロケットの開発

H-ⅡAロケット、J-Iロケット及び宇宙往還技術試験機(HOPE-X)の開発等を行う。

(4) 人工衛星及びロケットの打上げ

H-ⅡAロケット試験機1号機、H-ⅡAロケット試験機2号機による民生部品・コンポーネント実証衛星(MDS-1)、H-ⅡAロケットによる環境観測技術衛星(ADEOS-Ⅱ)等及びJ-Iロケット2号機による光衛星間通信実験衛星(OICETS)の打上げを行う。

また、民間からの委託に応じ、H-ⅡAロケットを用いて人工衛星を打ち上げる準備を進める。

(5) 追跡管制

各種人工衛星の追跡を行うとともに、追跡管制所等の施設設備の整備を行う。

(6) その他

種子島宇宙センター、筑波宇宙センター及び地球観測センターの施設設備の整備等を行う。

2. 平成12事業年度事業報告書

(1) 宇宙開発事業団の概要

① 業務内容

ア. 目的(宇宙開発事業団法第1条)

平和の目的に限り、人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡を総合的、計画的かつ効率的に行ない、宇宙の開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。

イ. 業務の範囲(宇宙開発事業団法第22条)

- (ア) 人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケット(以下「人工衛星等」という。)の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発
- (イ) その開発に係る人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発
- (ウ) 前記(ア)の開発並びに人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発で、委託に応じて行なうもの
- (エ) 前記(ア)～(ウ)に掲げる業務に附帯する業務
- (オ) (ア)～(エ)に掲げるもののほか、宇宙開発事業団法第1条の目的を達成するため必要な業務

② 事務所の所在地

ア. 事務所

東京都港区浜松町2丁目4番1号

電話番号 03-3438-6000

イ. 事業所

(ア) 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町大字荃永字麻津

電話番号 09972-6-2111

(イ) 筑波宇宙センター

茨城県つくば市千現2丁目1番1

電話番号 0298-52-2211

(ウ) 地球観測センター

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上1401番

電話番号 0492-98-1200

(エ) 角田ロケット開発センター

宮城県角田市神次郎字高久蔵1番

電話番号 0224-68-3211

(オ) 勝浦宇宙通信所

千葉県勝浦市芳賀花立山1番地14

電話番号 0470-73-0654

(カ) 沖縄宇宙通信所

沖縄県国頭郡恩納村字安富祖金良原1712番

電話番号 098-967-8211

(キ) 小笠原追跡所

東京都小笠原村父島字桑ノ木山

電話番号 04998-2-2522

(ク) 名古屋駐在員事務所

愛知県名古屋市中区金山1丁目12番14号

電話番号 052-332-3251

ウ. 海外駐在員事務所

(ア) ロス・アンゼルス駐在員事務所

633 West 5th Street, Suite5870, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.

電話番号 213-688-7758

(イ) ワシントン駐在員事務所

2020 K Street, N. W. Suite325, Washington D. C. 20006 U. S. A.

電話番号 202-333-6844

(ウ) ヒューストン駐在員事務所

16511 Space Center Boulevard, Suite201, Houston, TX77058 U. S. A

電話番号 281-280-0222

(エ) パリ駐在員事務所

3 Avenue, Hoche, 75008-Paris, France

電話番号 1-4622-4983

(オ) ケネディ宇宙センター駐在員事務所

0&C Bldg, Room1014 Code:NASDA-KSC JohnF, Kennedy Space Center FL32899 U. S. A

電話番号 321-867-3879

(カ) バンコク駐在員事務所

No, 12, 13F BB Bldg, 54 Asoke Road, Sukhumvit21, Bangkok 10110 Thailand

電話番号 2-260-7026

③資本金の状況

宇宙開発事業団の資本金は、平成12年度末で2,987,504百万円となっている。

平成12年度においては、「宇宙開発事業団法」に基づき、人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡を総合的、計画的かつ効率的に行ない、宇宙の開発及び利用の促進に寄与する事業を円滑に実施するため、国から167,941百万円の出資を受けた。

(資本金内訳)

(単位：千円)

	平成11年度末	平成12年度増加額	平成12年度末	備考
政府出資金	2,819,523,552	167,941,000	2,987,464,552	
民間出資金	39,600	0	39,600	
計	2,819,563,152	167,941,000	2,987,504,152	

④国からの出資金、補助金等の額（平成13事業年度予算）

出資金 140,612,000千円

補助金 15,333,000千円

⑤役員状況

ア. 定数（宇宙開発事業団法第10条）

宇宙開発事業団に役員として、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置くとともに、非常勤の理事2人以内を置くことができる。

（平成13年8月1日現在）

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	山之内秀一郎	平成12年7月10日 ～平成16年7月9日	昭和31年3月東京大学工学部機械工学科卒業 昭和31年4月日本国有鉄道 平成8年6月東日本旅客鉄道株式会社取締役 会長 平成12年7月同相談役
副理事長	石井敏弘	平成12年10月25日 ～平成16年10月24日	昭和39年3月立命館大学法学部卒業 昭和39年4月科学技術庁振興局振興課 平成6年12月同長官官房長 平成8年1月宇宙開発事業団理事
理事	吉川一雄	平成12年10月25日 ～平成14年10月24日	昭和48年3月京都大学大学院理学研究科 昭和48年8月宇宙開発事業団打上管制部射場 管制課 平成11年6月同企画部長 平成12年7月同特任参事
理事	斎藤勝利	平成11年6月10日 ～平成15年6月9日	昭和42年3月名古屋大学理学部物理学科卒業 昭和44年10月宇宙開発事業団ロケット部 昭和58年7月同スペースシャトル利用推進室 主任開発部員 平成10年6月同企画部長
理事	池田要	平成13年1月19日 ～平成15年1月18日	昭和43年3月東京大学工学部原子力工学科卒業 昭和43年4月科学技術庁原子力局調査課 平成10年6月同研究開発局長 平成12年6月同科学審議官
理事	三戸宰	平成13年6月10日 ～平成15年6月9日	昭和43年3月東京工業大学工学部制御工学科卒業 昭和44年10月宇宙開発事業団ロケット部 平成8年4月同安全管理部長 平成11年4月同参事
理事	古濱洋治	平成11年11月1日 ～平成13年10月31日	昭和43年3月京都大学大学院工学研究科博士 課程修了 昭和43年4月郵政省 昭和60年4月郵政省電波研究所電波部大気圏 伝搬研究室長 平成7年6月同通信総合研究所長

理事 (非常勤)	廣澤 春任	平成12年1月17日 ～平成14年1月16日	昭和42年3月東京大学大学院数物系研究科 電気工学専門課程博士課程修了 昭和42年4月東京大学講師宇宙航空研究所 昭和61年4月同教授衛星応用工学研究系
理事 (非常勤)	野瀬 純一	平成10年4月15日 ～平成14年4月14日	昭和37年3月東北大学理学部卒業 昭和37年4月気象庁仙台管区気象台技術部予 報課 平成9年4月同気象研究所長 平成10年4月芝浦工業大学非常勤講師
監事	市原 牧夫	平成12年4月15日 ～平成14年4月14日	昭和40年3月一橋大学経済学部卒業 昭和47年6月宇宙開発事業団経理部契約第1 課 平成10年6月同総務部長
監事 (非常勤)	岡村 豊	平成13年8月1日 ～平成15年7月31日	昭和39年3月東京大学法学部卒業 昭和39年4月文部省大学学術局庶務課 平成6年7月同学術国際局長 平成12年8月玉川大学教授

⑥職員の状況

宇宙開発事業団の平成12年度末定員は1,088名、平成12年度は定型業務の外部委託化、業務の効率化及び開発業務が終了した部門についての削減等により19名の減員を行い、既存プロジェクトの確実な実施、品質管理体制の強化、試験・検証の充実、企業監査体制の充実等のため28名の増員を行った。対前年度比は0.83%増である。

(定員の推移)

年 度	8	9	10	11	12
増 員	59	38	37	41	28
減 員	△19	△19	△18	△19	△19
年度末定員	1,019	1,038	1,057	1,079	1,088

⑦設立の根拠となる法律名

宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）

⑧主務大臣

文部科学大臣、総務大臣、国土交通大臣

⑨宇宙開発委員会に関する事項

ア. 所掌事務

宇宙開発委員会は、文部科学省設置法（平成11年法律第96号）に述べられているとおり、宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）の規定によりその権限に属させられた事項を処理することになっており、その所掌事務は次の事項である。

・宇宙開発事業団の業務運営の基準となる基本計画の議決（団法第24条）

・ 役員の任命に関する同意等（団法第12条）

イ. 構成員（平成13年8月1日現在）

宇宙開発委員会は、委員長及び委員4人をもって構成されている。

なお、委員の構成は下記のとおりである。

委員長	井口雅一（常勤）
委員（委員長代理）	長柄喜一郎（ 〃 ）
委員	栗木恭一（ 〃 ）
〃	澤田茂生（非常勤）
〃	五代富文（ 〃 ）

ウ. 宇宙開発委員会の活動

宇宙開発委員会は、平成13年1月6日に施行された中央省庁等の改革により、「不服審査・行政処分及び基準作成等、法律の施行に関する事項を審議するもの（法施行型審議会）」となった。

宇宙開発事業団は、我が国の宇宙開発活動の大部分を担う中核の実施機関であり、今後更なる事業の展開が期待されている。事業の運営にあたっては関係研究機関との連携協力や国際協力を行う。また、技術移転、打ち上げた人工衛星による宇宙利用等を通じて民間企業とも密接に関係している。

このため、宇宙開発委員会は、日頃から国内外の宇宙開発活動を調査分析し、宇宙開発事業団の業務について我が国宇宙開発全般、さらには科学技術全般の計画とも整合性のとれた基本方針、計画評価、安全評価等の事項について審議する。

⑩沿革

- ・ 1960年（昭和35年）5月 総理府に宇宙開発審議会を設置。
- ・ 1964年（昭和39年）7月 科学技術庁に宇宙開発推進本部を設置。
- ・ 1968年（昭和43年）5月 宇宙開発委員会設置法成立 同年8月、同委員会発足。
- ・ 1968年（昭和43年）12月 宇宙開発委員会は、宇宙開発推進本部を廃止して、新たに特殊法人「宇宙開発事業団」の新設を決定。
- ・ 1969年（昭和44年）10月 宇宙開発事業団法の施行により特殊法人「宇宙開発事業団」が発足。
本社及び種子島宇宙センター、小平分室、三鷹分室並びに勝浦、沖縄の両電波追跡所で業務開始。
- ・ 1971年（昭和46年）12月 ロスアンゼルス駐在員事務所を米国カリフォルニア州に開設。
- ・ 1972年（昭和47年）5月 名古屋駐在員事務所を愛知県名古屋市に開設。
- ・ 1972年（昭和47年）6月 筑波宇宙センターを茨城県つくば市に開設。
- ・ 1974年（昭和49年）5月 小笠原追跡所を東京都小笠原村に開設。
- ・ 1978年（昭和53年）10月 地球観測センターを埼玉県比企郡鳩山町に開設。
- ・ 1978年（昭和53年）10月 ワシントン駐在員事務所を米国ワシントンD. C. に開設。
- ・ 1980年（昭和55年）7月 角田ロケット開発センターを宮城県角田市に開設。
- ・ 1983年（昭和58年）10月 パリ駐在員事務所を仏国パリ市に開設。
- ・ 1985年（昭和60年）4月 ヒューストン駐在員事務所を米国テキサス州に開設。
- ・ 1990年（平成2年）10月 ハンツビル駐在員事務所を米国アラバマ州に開設。
- ・ 1997年（平成9年）10月 ケネディ宇宙センター駐在員事務所を米国フロリダ州に、バンコク駐在員事務所をタイ王国バンコク市に開設。
- ・ 1999年（平成11年）3月 ハンツビル駐在員事務所を閉鎖。

(2) 業務の実施状況

①当該事業年度の業務の実施状況

ア. 人工衛星の開発

光衛星間通信実験衛星（OICETS）、環境観測技術衛星（ADEOS-II）、改良型高性能マイクロ波放射計（AMSR-E）、データ中継技術衛星（DRTS）、技術試験衛星Ⅷ型（ETS-VIII）、陸域観測技術衛星（ALOS）、民生部品・コンポーネント実証衛星（MDS-1）及び月周回衛星（SELENE）の開発を引き続き行った。なお、ETS-VIIIの事前宇宙実証としてアンテナの小型部分モデルによる展開実験（LDREX）をアリアンロケット（仏国）により実施した。アンテナの展開が途中で停止し、原因究明を行った。その結果を反映してアンテナ設計を改良した。

イ. 宇宙環境利用の総合推進

国際宇宙ステーションの日本の実験棟（JEM）「きぼう」について、プロトフライトモデル（PFM）の製作試験、「きぼう」と宇宙ステーション本体とのインタフェース調整作業及び「きぼう」に搭載する共通実験装置等の開発を引き続き行った。

「きぼう」の運用システムについて、運用システムの整備、運用計画の検討、実験運用計画、宇宙ステーション補給システムの整備を引き続き行った。

また、若田宇宙飛行士がスペースシャトル（STS-92）に搭乗し、ロボットアームを操作して国際宇宙ステーションの組立作業を実施した。

加えて、宇宙環境利用に係わる公募型地上研究、宇宙環境利用の有効性を実証する（その実験成果を生産活動に応用）ための応用化研究を引き続き実施した。

「きぼう」のスペースシャトル打上げ費の代替（オフセット）の一環として、生命科学実験施設（セントリフュージ）の開発及び「きぼう」曝露部初期利用として搭載されるミッション装置の開発を引き続き行った。

また、我が国の輸送系により宇宙ステーションへの物資補給を行う、宇宙ステーション補給システム（HTV）の整備を引き続き行った。

ウ. ロケットの開発

多様な輸送需要に柔軟に対応でき、大幅な輸送コストの低減が可能なH-IIAロケットの開発を進め、ロケットの信頼性及び品質の一層の向上を図るため、H-IIAロケット試験機1号機の打上げを13年度夏季へと延期し、メーカーの技術者と一体となって確実な打上げに向けての措置（特殊工程により製造する部位の再点検、製造中間工程における監督検査の強化など）を実施した。また、液体水素ターボポンプインデューサの改良に着手した。

また、H-IIAロケットの試験機1号機及びH-IIAロケット（ADEOS-II用）の開発を引き続き行うとともに、H-IIAロケット試験機2号機、ALOS用及びDRTS-W/USERS用の開発に着手した。

光衛星間通信実験衛星（OICETS）を打ち上げるJ-1ロケット2号機の開発を引き続き行った。

宇宙往還技術試験機（HOPE-X）の開発は、今後の再使用型輸送システムの全体開発シナリオとの整合性をとる必要はあることなどから当面実機の製作を凍結し、再使用型輸送系につながる基盤技術の研究開発及び高速飛行実証機の開発を行った。

エ. 人工衛星及びロケットの打上げ

平成12年度に予定されたH-IIAロケット試験機1号機の打上げは、H-IIロケット8号機の打上げ失敗の対策を反映して、その開発の確実化を図るため、平成13年度に延期した。なお、当該号機で打ち上げる予定であった欧州宇宙機関の先端型データ中継技術衛星（ARTEMIS）は、H-IIAロケットでの打上げを取り止めることとなった。

オ. 追跡管制

各種人工衛星〔技術試験衛星VII型（ETS-VII）、静止気象衛星（GMS-5）、科学衛星ようこう（SOLAR-A）・あすか（ASTRO-D）〕の追跡管制（科学衛星については軌道決定のみ）を行うとともに、衛星の運用コストの半減を目指した追跡管制システム等の整備を引き続き実施した。

また、月ミッション運用・解析センターの整備を引き続き行った。

カ. 種子島宇宙センターの整備

レーダテレメータ系、試験系、射点系及び共通系の施設設備整備を引き続き行った。

キ. 筑波宇宙センターの整備

宇宙機の基盤技術である宇宙機制御技術、宇宙用電子部品、材料、機構部品等の研究を実施するとともに、人工衛星等の試験施設設備等の運用を行った。

また、平成11年度に引き続き、大型スペースチャンバの改修を実施した。

ク. 地球観測センターの整備

地球観測情報の受信処理等を行うとともに、環境観測技術衛星（ADEOS-II）データ受信処理システムの整備、地球観測情報処理システムの再構築を実施した。

また、平成8年12月に発見されたカラーフィルム現像処理設備の廃液（シアン化合物）の漏洩に関する処理については、関係機関の指導のもと汚染土壌、廃液処理設備等の撤去を実施した。

ケ. 地球観測データ解析研究センターの整備

地球観測プラットフォーム技術衛星（ADEOS）運用中に取得した観測データ、熱帯降雨観測衛星（TRMM）の観測データなどを用いた解析研究を推進するとともに、環境観測技術衛星（ADEOS-II）、陸域観測技術衛星（ALOS）などのデータ利用に関わる解析手法の開発を行った。

コ. 情報収集衛星システム開発等受託

国からの受託契約に基づき、情報収集衛星システム（衛星システム、地上設備）を開発中である。

サ. 外部評価の実施

平成12年度の研究開発課題については、前年度に引き続き「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」の主旨を踏まえ、宇宙開発事業団の事業分野に対応した5つの分野（宇宙環境利用、宇宙輸送、軌道上技術開発、地球観測、技術研究）のうち、宇宙環境利用を除く4分野について、事前・中間・事後の各時期に当たる課題評価を行った。

また、平成10年度の評価報告書の提言等に対するアクションプランを平成12年7月に改訂し、より一層の事業団の改革に向けて取り組んでいる。

平成13年3月に評価委員会会合（親委員会）を開催し、上記アクションプランの進捗状況、最近の事業団内外の状況等について説明し、評価委員会からは「宇宙開発事業団の改革の進捗状況への所見」が出された。

シ. その他

日本電気(株)及び日本航空電子工業(株)による過大請求問題に関し、平成4年度以前に最終原価監査を行った概算契約について、過払い額を算定し、平成12年8月及び11月に返納させた。

また、再発防止策として、より適正な原価監査等を実施するために必要な契約相手方の会計及び原価計算制度等の制度調査を引き続き実施した。

H-IIロケット8号機による運輸多目的衛星(MTSAT)の打上失敗を受け、契約相手方である運輸省(現国土交通省)航空局及び気象庁は、最終年度(平成11年度)分35億円の支払いを留保していた。このため事業団は、運輸多目的衛星打上役務請負契約に定める紛争解決条項に基づき、平成12年9月東京地方裁判所に民事調停を申し立てていたが、平成13年3月に同地方裁判所から、運輸省(現国土交通省)航空局及び気象庁は、宇宙開発事業団に対し、運輸多目的衛星打上役務請負契約の残代金として25億7521万1857円の支払義務があることを認める旨の調停案が提示され、双方これを受け入れたことから調停が成立し、同年同月当該残代金の支払いを受けた。

②過事業年度の業務の実施状況

ア. 人工衛星の開発及び打上げ実績

人工衛星の種類	機数	主 な も の
技術試験衛星等	9	技術試験衛星I型からVII型等
通信放送衛星	13	放送衛星1号から3号-b、通信衛星1号から3号-b等
気象・地球観測衛星	13	地球資源衛星1号、静止気象衛星1号から5号、地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)等
宇宙実験・観測衛星	1	宇宙実験・観測フリーフライ/SFU搭載実験機器部(EFFU)

イ. ロケットの開発及び打上げ実績

ロケットの種類	機数	打ち上げられた主な衛星等
H-IIロケット	7	技術試験衛星VII型等
H-Iロケット	9	地球資源衛星1号、放送衛星3号-b等
N-IIロケット	8	海洋観測衛星1号、静止気象衛星2号等
N-Iロケット	7	電離層観測衛星、技術試験衛星I型等
J-Iロケット	1	極超音速飛行実験機
実験用小型ロケット	80	—————

- (注)1. H-IIロケットは、平成6年2月の初号機から平成11年11月の8号機まで打ち上げた。(なお、7号機は開発を中止した。)
2. H-Iロケットは、昭和61年8月の初号機から平成4年2月の9号機まで打ち上げた。
3. N-IIロケットは、昭和56年2月の初号機から昭和62年2月の8号機まで打ち上げた。
4. N-Iロケットは、昭和50年9月の初号機から昭和57年9月の7号機まで打ち上げた。
5. J-Iロケットは、平成8年2月に初号機を打ち上げた。

ウ. 宇宙実験等

プロジェクト名等	実施年月日	備考
----------	-------	----

第1次国際微小重力実験室 (IML-1)	平成 4年 1月22日 ～31日	STS-42 (ディスカバリー)
スペースシャトル/スペースラブ利用による 第一次材料実験 (FMPT)	平成 4年 9月12日 ～20日	STS-47 (エンデバー) 毛利宇宙飛行士搭乗
第2次国際微小重力実験室 (IML-2)	平成 6年 7月 9日 ～23日	STS-65 (コロンビア) 向井宇宙飛行士搭乗
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士搭乗)	平成 8年 1月11日 ～20日	STS-72 (エンデバー)
TR-1Aロケットを用いた微小 重力実験	平成 3年 9月16日 4年 8月20日 5年 9月17日 7年 8月25日 8年 9月25日 9年 9月25日 10年11月19日	初号機 2号機 3号機 4号機 5号機 6号機 7号機
マニピュレータ飛行実証試験 (MFD)	平成 9年 8月 7日 ～19日	STS-85 (ディスカバリー)
第1次微小重力科学実験室 (MSL-1)	平成 9年 4月 5日 ～ 9日 平成 9年 7月 2日 ～17日	STS-83 (コロンビア) 不具合によりフライト中断 STS-94 (コロンビア) 再フライト実施
スペースラブ利用たんぱく質結晶 実験	平成 9年 5月15日 ～24日	STS-84 (アトランティス)
スペースシャトルによる宇宙放射線 環境計測計画 (RRMD)	平成 8年 9月16日 ～26日 平成 9年 5月15日 ～24日 平成10年 1月23日 ～2月 1日 平成10年 6月 3日 ～13日	STS-79 (アトランティス) STS-84 (アトランティス) STS-87 (エンデバー) STS-91 (ディスカバリー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (土井宇宙飛行士搭乗)	平成 9年11月20日 ～12月 5日	STS-87 (コロンビア)
神経科学実験室 (ニューロラブ)	平成10年 4月18日 ～ 5月 4日	STS-90 (コロンビア)
宇宙実験プロジェクト (向井宇宙飛行士搭乗)	平成10年10月30日 ～11月 8日	STS-95 (ディスカバリー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (毛利宇宙飛行士搭乗)	平成12年 2月12日 ～23日	STS-99 (エンデバー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士)	平成12年10月12日 ～10月25日	STS-92 (ディスカバリー)

中性子計測実験	平成13年 3月 8日 ～ 3月21日	STS-102 (デイスカバリー)
---------	------------------------	-------------------

③借入金の状況
該当なし

④財政投融资資金の状況
該当なし

⑤国庫補助金等の状況

平成12事業年度において宇宙開発事業団は、事業の運営に必要な役職員給与及び一般管理費に充てるための国庫補助金14,536百万円の交付を受けた。

(宇宙開発事業団補助金交付額) (単位：千円)

年 度	一 般 会 計
10	14,113,506
11	14,602,370
12	14,536,184

(3) 子会社・関連会社の概況
該当なし

(4) 関連公益法人の概況

①(財)日本宇宙フォーラム

ア. 住 所

東京都港区浜松町1丁目29番6号

イ. 基本財産

188百万円 (平成12年度末現在)

ウ. 事業内容

(ア) 事業の目的

宇宙の開発に係る科学技術の振興に関する事業を推進し、もって我が国の宇宙の開発に係る科学技術水準の向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的とする。

(イ) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. 宇宙の開発に係る科学技術に関する調査研究
- b. 宇宙の開発に係る科学技術に関する国際会議及びシンポジウムの開催、協力及び助成
- c. 宇宙の開発に係る科学技術に関する普及啓発及び人材交流の促進
- d. その他目的を達成するために必要な事業

エ. 役員状況

役員数20名 (非常勤を含む)、代表者氏名 会長 増田 信行

オ. 職員数

61名（平成12年度末現在）

カ. 当事業団との関係

公募地上研究の実施等 5, 076百万円（平成12年度）

②(財)リモート・センシング技術センター

ア. 住所

東京都港区六本木1丁目9番9号

イ. 基本財産

250百万円（平成12年度末現在）

ウ. 事業内容

(ア) 事業の目的

人工衛星等を利用して、地球の資源、現象等について探査するリモート・センシングに関する基礎的かつ総合的研究開発を行うとともに、リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発を行い、もって社会経済の発展及び国民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(イ) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. リモート・センシングに関する技術及び機器の開発
- b. リモート・センシングに関する情報の収集、処理及び解析、蓄積及び管理並びに提供
- c. リモート・センシングに関する人材の養成
- d. リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発
- e. リモート・センシングに関する機器の供用
- f. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（これらの事業は、受託によりこれを行うことができる。）

エ. 役員状況

役員数11名（非常勤を含む）、代表者氏名 理事長 大澤 弘之

オ. 職員数

186名（平成12年度末現在）

カ. 当事業団との関係

地球観測業務委託（受信処理関連）等 5, 589百万円（平成12年度）

③(社)資源協会

ア. 住所

東京都港区芝5丁目29番地19号

イ. 基本財産

なし

ウ. 事業内容

(ア) 事業の目的

科学技術と社会経済との見地から、資源の開発、利用及び保全に関する調査研究を行い、その成果を行政、経済の実施面に反映させることにつとめるとともに、資源に関する諸問題を一般に周知させ、もって社会福祉の増進と社会文

化の向上とに寄与することを目的とする。

(イ) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. 資源の開発、利用及び保全に関する調査研究
- b. 資源の開発、利用及び保全に関する人材の養成
- c. 資源の開発、利用及び保全に関する調査研究成果の実現化の推進
- d. 資源の開発、利用及び保全に関する知識の普及、啓発
- e. 資源に関する内外諸機関との連携

エ. 役員状況

役員数 29 名 (非常勤を含む)、代表者氏名 会長 武安 義光

オ. 職員数

48 名 (平成 12 年度末現在)

カ. 当事業団との関係

人工衛星データを利用した地球科学技術推進業務等
809 百万円 (平成 12 年度)

④(財)日本宇宙少年団

ア. 住所

東京都中央区日本橋兜町 17 丁目 2 番地

イ. 基本財産

41 百万円

ウ. 事業内容

(ア) 事業の目的

21 世紀を担う青少年に、宇宙及び科学への探求心と向上心を促すとともに、活発な国際交流を行うことにより、豊かで平和な国際社会の構築に貢献できる人材を養成し、もって青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

(イ) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. 青少年に対する宇宙及び科学に関する知識の普及啓発の促進
- b. 上記 a. に必要な需品の調整及び供給
- c. 上記 a. に必要な施設の設置及び運営
- d. 宇宙及び科学に関する青少年の連携及び国際交流の促進
- e. 宇宙及び科学に関する教育用機器及び施設の開発並びに普及に関する収益事業
- f. その他本財団の目的を達成するために必要な事業

エ. 役員状況

役員数 19 名 (非常勤を含む)、代表者氏名 理事長 松本 晟

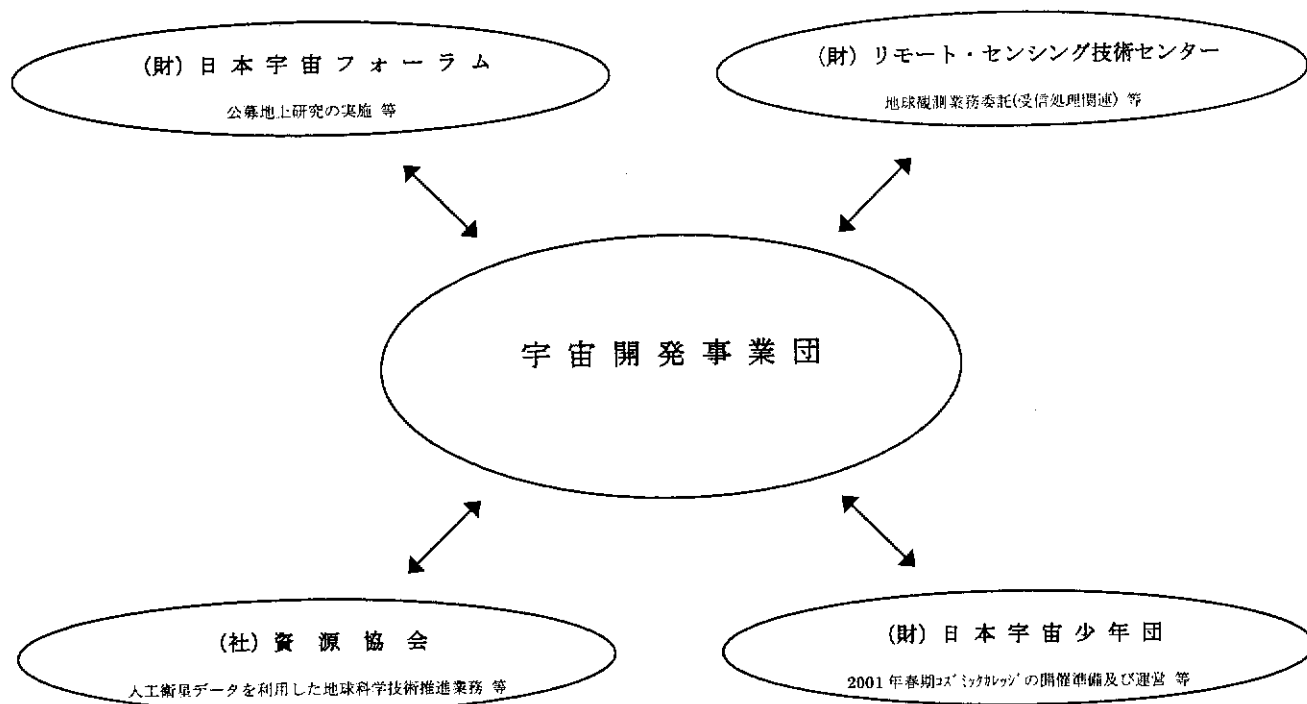
オ. 職員数

16 名 (平成 12 年度末現在)

カ. 当事業団との関係

2001 年春期コズミックカレッジの開催準備及び運営等
197 百万円 (平成 12 年度)

(5) 関連公益法人との関係の概要を図示した系統図



(6) 事業団が対処すべき課題

科学技術創造立国を標榜する我が国にあって、宇宙開発事業団は、宇宙開発の中核的な組織として、その特色を生かし、人工衛星、ロケット、宇宙環境利用、地球観測等広範な分野にわたり、国際的なパートナー及び関係機関と協力連携しつつ、総合的、かつ、効率的な開発・研究を行い、その成果の普及に努める。この中で、宇宙開発委員会基本問題懇談会、外部評価委員会及びH-II 8号機打上げ失敗後に設置された宇宙開発委員会特別会合等からの提言を踏まえ、より一層確実なプロジェクトの遂行と技術開発能力の向上に努め、21世紀において社会が必要とする先導的ミッションと技術の開拓に挑戦し、社会に還元できる組織として変革を積極的に進める。さらに、近年長足の進歩を遂げている情報技術を開発業務に利用することにより、より確実で効率的な開発が可能となるよう、高度情報化に取り組む。

当面の計画については、H-II Aロケットの開発を着実に遂行するとともに、緊急性の高い事業を確実に実施するため重点化を図ることが当面の喫緊の課題であることを踏まえつつ、次の課題に取り組んでいく。

なお、H-II Aロケットの開発を含めた今後の事業の実施にあたっては、H-II ロケット8号機事故原因究明の結果等を踏まえ、適切な対策を講じつつ進めていくことが重要であり、必要に応じ計画について見直しを加える場合がある。

①人工衛星の開発

環境観測技術衛星(ADEOS-II)について、平成13年度に高度約800kmの太陽同期準回帰軌道に打ち上げ、その後運用を行う。

改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)について、米国航空宇宙局(NASA)の極軌道プラットフォーム(EOS-PM1)に搭載し平成13年度にNASAにより打ち上げ、その後観測を行う。

陸域観測技術衛星(ALOS)は、平成15年度に高度700kmの太陽同期準回帰軌道に打ち上げることを目標に開発を進める。

光衛星間通信実験衛星（OICETS）は、平成13年度に高度約600kmの円軌道に打ち上げ、その後欧州宇宙機関（ESA）との国際協力により先端型データ中継技術衛星（ARTEMIS）との光衛星間通信実験等を行う。

データ中継技術衛星（DRTS-W）は、平成14年度に静止軌道に打ち上げ、データ中継実験などを行う。データ中継技術衛星（DRTS-E）は、平成16年度の開発完了を目指す。

技術試験衛星Ⅷ型（ETS-VIII）は、平成15年度に静止軌道に打ち上げ、その後移動体衛星通信・放送及び測位に関する実験・実証を行う。

ミッション実証について、民生部品・コンポーネント実証衛星（MDS-1）を平成13年度に静止トランスファー軌道に打ち上げる。

月の周回観測と障害物検知技術等の開発に資するデータ取得を行う月周回衛星（SELENE）を平成16年度頃打ち上げることを目標に開発を行う。

超高速インターネット衛星の開発研究に平成13年度より着手する。

②宇宙環境利用の総合推進

低軌道の地球周回軌道に恒久的有人宇宙ステーションを国際協力によって建設する宇宙ステーション計画について、宇宙ステーションの日本の実験棟「きぼう」及びその運用システムの開発等を行い、平成15年度及び平成16年度にスペースシャトルにより打ち上げ、産学官の有機的連携を図りつつ、材料実験、ライフサイエンス実験、科学・地球観測、通信実験等を行う。

また、「きぼう」及びその運用システムの開発等を円滑に遂行するために必要な体制の強化を図るとともに、宇宙ステーションの運用準備を行う。

さらに、宇宙ステーション計画において米国航空宇宙局（NASA）が整備を計画している生命科学実験施設（セントリフュージ）を構成する生命科学グローブボックス及び人工重力発生装置、同搭載モジュールについて、我が国の「きぼう」をNASAが打ち上げることのオフセットとして、それぞれ平成16年度及び平成18年度に打ち上げることを目標に開発を行う。

宇宙ステーション補給システムは、宇宙ステーションの運用の一環として、我が国の輸送系により宇宙ステーションへの物資補給に対して、応分の貢献を行うものであり、平成16年度に技術実証機を打ち上げることを目標に整備を進める。

「きぼう」の共通実験装置などの開発を進めるとともに、「きぼう」の運用開始に先立ち各種宇宙実験を行い、運用・利用技術の蓄積を図る。

また、宇宙環境利用に係る公募型地上研究、「きぼう」利用テーマ候補についての研究協力及び宇宙環境利用に関する応用化研究等を行う。

③ロケットの開発

H-IIAロケットについて、試験機1号機、試験機2号機並びにADEOS-II用を平成13年度に打ち上げることを目標に開発を進める。なお、試験機2号機に向けて第1段エンジンの液体水素ターボポンプのインデューサの改良を行うため、その追加開発試験を行う。

また、J-1ロケットについて、平成13年度に2号機を打上げることを目標に引き続き開発を進める。

H-IIAロケット増強型試験機について、平成15年度の打ち上げを目指す。

宇宙往還技術試験機（HOPE-X）について、平成14・15年度に高速飛行実証機による飛行試験を行うことを目標に引き続き開発を進める。

④人工衛星及びロケットの打上げ

H-IIAロケットについて、性能確認用ペイロード2型（VEP-2）を搭載したH-IIAロケット試験機1号機、性能確認用ペイロード3型（VEP-3）、高速再突入技術実験（DASH）及びミッション実証衛星（MDS-1）を搭載したH-IIAロケット試験機2号機、環境観測技術衛星（ADEOS-II）、鯨生態観

測衛星（WEOS）及び豪州小型衛星（FedSat）を平成13年度に、データ中継技術衛星（DRTS-W）及び次世代型無人宇宙実験システム（USERS）、情報収集衛星、運輸多目的衛星新1号機（MTSAT-1R）を平成14年度に、陸域観測技術衛星（ALOS）、技術試験衛星Ⅷ型（ETS-Ⅷ）を搭載した増強型試験機を平成15年度に打ち上げることを目標に開発を進める。

J-1ロケットについては、光衛星間通信実験衛星（OICETS）を平成13年度に打ち上げることとを目標に2号機の開発を引き続き進める。

⑤追跡管制

人工衛星〔技術試験衛星（ETS-Ⅶ）、静止気象衛星（GMS-5）、科学衛星ようこう（SOLAR-A）〕の追跡管制（科学衛星については軌道決定のみ）を行うとともに新たに打ち上げる人工衛星についても追跡管制を行う。

また、必要な追跡管制用設備・ソフトウェアの整備を引き続き実施する。

衛星の運用コストの半減を目指した追跡管制システムの整備及び月ミッション運用・解析センターの整備を継続する。

⑥種子島宇宙センターの整備

種子島宇宙センターに、レーダーテレメータ系の施設設備、H-IIAロケット及びJ-Iロケットそれぞれの打上射場及び関連設備を整備する。

⑦筑波宇宙センターの整備

追跡ネットワークの中核施設となり、衛星の運用管理及びデータ取得のうち一元的に実施することが適当と認められる業務及び宇宙機の環境試験を行うための施設を筑波宇宙センターに整備する。

また、宇宙機の基盤技術の研究開発を継続する。

⑧地球観測センターの整備

人工衛星を用いた地球観測システムの研究開発に資するため、リモートセンシング情報受信処理設備を整備する。

⑨地球観測データ解析研究センターの整備

地球観測データの利用を促進するため、解析手法の開発等を目的として、地球観測データセット作成のための応用解析システム等を整備し、国内外の研究者との密接な協力体制のもとに、地球環境問題に係わるデータ解析応用化研究を行う。

⑩情報収集衛星システム開発等受託

国からの契約に基づき、情報収集衛星システムの開発を引き続き行う。